

青健福第1267号
令和4年12月21日

各医療・福祉施設等関係団体の長 殿

青森県健康福祉部長
(公印省略)

医療・福祉施設等物価高騰対策支援金支給要綱の一部改正について

平素から、本県の健康福祉行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「医療・福祉施設等物価高騰対策支援金支給要綱について」（令和4年12月9日付け青健福第1220号）により支給要綱等の制定を通知したところですが、以下のとおり申請書の様式等を一部改正いたしましたので、お知らせします。

なお、支給要綱に基づく申請書の受付・相談対応等、地方自治法施行令第165条の3第1項により、支出の事務を含め支援金の支給に係る事務を委託先（事務局）に委任し、行うこととしておりますことを申し添えます。

記

1 要綱等

- (1) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金支給要綱
- (2) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金リーフレット
- (3) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金Q&A【第2版】

2 主な修正内容

- (1) 申請書（要綱様式第1号）
 - ・多様な金融機関に対応できるよう振込口座情報の記載欄を追加
 - ・施設等区分毎に分かれていた様式を1枚に統一
 - ・施設等区分毎等に分類番号を整理、記載内容を簡素化し記載例を明示
- (2) リーフレット及びQ&A
 - ・申請書類の提出先及びコールセンターの電話番号等を明記

3 要綱等関係資料掲載ホームページURL

<http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/iryofukushishienkin.html>